

平成30年11月15日

保護者各位

國學院大學久我山中学高等学校  
学校長 今井 寛人

## インフルエンザによる登校許可願の変更について

平素より、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

表題の件につきまして、本年度より、インフルエンザ流行期の再受診（登校許可証明書記入依頼の為）による二次感染のリスク等を考慮し、診断された際に「罹患証明」を医師に記入頂く様式「インフルエンザ登校許可願（学校ホームページよりダウンロード可能）」に変更いたしました。

つきましては、下記をご確認いただき、ご協力をお願い申し上げます。

なお、その他の感染症につきましては、従来通り（生徒手帳記載）と致します。

### 記

#### (1) インフルエンザが疑われる症状（※1）で、受診をする場合

受診時に「インフルエンザ登校許可願」を持参してください。

#### (2) インフルエンザと診断された場合

- ①「インフルエンザ登校許可願」下部の「罹患証明」欄を医師に記入して頂いてください。
- ②学校にその旨をご連絡ください。
- ③出席停止期間（※2）は自宅にて療養し、毎日検温をし、解熱した日を確認してください。
- ④出校停止期間を経過しましたら、「インフルエンザ登校許可願」の上部を保護者が記入し、登校再開日に担任までご提出ください（学校ホームページ「記入例」参照）。

#### ※1：インフルエンザが疑われる症状とは

- ・突然の高い発熱（38～40℃）  
（予防接種済の場合は、高熱にならない場合もあります）
- ・咳や鼻水、くしゃみ等の症状の他、筋肉や関節などの体の痛み

#### ※2：出席停止期間 発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

〈発症日・解熱日は、それぞれ0日とする〉

※発症日は、医師記入の「罹患証明」欄をご確認ください。

発熱期間	発症日	発症後5日間					発症後5日経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1日間	発熱	解熱	解熱後	解熱後	解熱後	解熱後	登校可		
2日間	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	解熱後	登校可		
3日間	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可		
4日間	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可	
5日間	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可